平成30年度 第3回 高校教育改革 に係る懇話会

平成30年7月11日 県庁新館4階 特別会議室

会議次第

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 議題
- (1)新たな入試制度の概要について
- (2)スポーツ・文化芸術特別選抜について
- (3)一般入学者選抜について
- (4)第二次募集について
- (5)各選抜の名称について
- 4 閉会
- <巻末資料>

高校教育改革に係る懇話会 委員名簿

3 議題

(1)新たな入試制度の概要について



新制度のポイント

求める生徒像や選抜基準を公表すること、すべての受検生に学力検査を課すことを 継続する。

スポーツ・文化芸術特別選抜において、これまでの競技実績に基づく募集枠及び教育課程に基づく募集枠に加え、これに指定されていない種目・分野において、希望する学校・学科のうち県が認める学校・学科で実施する。

特色選抜試験A方式と一般選抜試験を統合し、一般入学者選抜を実施する。

希望する受検生を対象に、一般入学者選抜の1回の入試の中で選考 と選考 の2 つの選考方法により合格者を決定する。

急な疾病その他やむを得ない事情により一般入学者選抜を受検できなかった者がいた た学校において追検査を実施する。

第二次募集は継続して実施する。

(2)スポーツ・文化芸術特別選抜について

対象校

スポーツ推進指定校及び文化芸術推進指定校

スポーツ推進指定校では、競技実績に基づく募集枠と学校希望に基づく募集枠 を、文化芸術推進指定校では、教育課程に基づく募集枠と学校希望に基づく募集 枠をそれぞれ設ける。

なお、学校希望に基づく募集枠の指定競技種目・指定分野は、競技実績に基づく募集枠で指定されていない種目(男女別)・分野のうち、実施校に設置している 運動部活動及び文化部活動の種目・分野とする。

実施時期

2月上旬(現行の特色選抜試験の日程に準じる。)

募集人員

県教育委員会で、スポーツ推進指定校及び指定競技種目、文化芸術推進指定校及 び指定分野ごとに個別に指定

選抜

以下のア~エの総合評価(ただし、アとイを合わせた割合は50%以上とする。)

ア 学力検査

県教育委員会が作成した検査問題(国語、数学、英語の内容)

イ 実技検査

学校長の判断により、実績評価表の評価をもって充てることも可とする。

ウ面接

エ 出身中学校から提出された調査書及び実績評価表

その他

- 評価基準は、募集要項で公表する。
- ・ スポーツ・文化芸術特別選抜の合格者は、一般入学者選抜への出願を許可しな い。

確認事項

スポーツ・文化芸術特別選抜の趣旨

生徒の特性(実情)を多面的な角度から捉えるとともに、高校のスポーツ及び文化芸術の一層の推進と振興を図るため、スポーツ・文化芸術特別選抜において、現行制度の成果を踏まえながら、その枠を広げ実施する。

【競技実績に基づく募集枠の趣旨】

県が推進する高校スポーツの充実・発展を図り、本県の競技力向上を目指す。 県立学校において、スポーツ面に優れた資質を有する生徒が優秀な指導者及び活 気ある練習体制の下で、その資質を十分に伸ばす。

(補足)

「競技実績に基づく募集枠」は、現行の特色選抜試験B方式を踏襲する制度である。

競技力向上の観点から、これまでの実績、指導環境等に基づき、全国大会等で 上位の成績が期待できる競技種目に限定して指定している。

このことにより、該当競技種目において、優れた資質を有する生徒を特定の学校に集め、期待する成果の実現を図る。

【学校希望に基づく募集枠の趣旨】

高校スポーツ及び文化芸術の一層の振興を図る。

現行の特色選抜試験B方式で指定されていない部活動に取り組んでいる生徒たちの特長を幅広く評価の対象とする。

(補足)

受検生の特長をできるだけ幅広に評価するとともに、高校スポーツ及び文化芸術の一層の振興を図るため、「競技実績に基づく募集枠」とは異なる観点から、新たに「学校希望に基づく募集枠」を設ける。

「学校希望に基づく募集枠」は、「競技実績に基づく募集枠」と概ね趣旨(スポーツの 推進・振興、受検生の特長を評価)を同じくするが、種目選択の主体が異なる後者との両 立を図るため、後者で指定する運動部以外の競技種目及び文化部を対象とし、各学校の希 望による実施申請を県教育委員会で審査し、承認・指定することとする。

このことにより、可能な範囲で、多くの受検生が挑戦できる機会を広げ、各学校の活性化や地域との連携強化も含め、期待する成果の実現を図る。

参考 県立高等学校入学者選抜制度検討委員会報告書(H29.3)

特色選抜試験及び一般選抜試験の在り方

・ 特色選抜試験 B 方式については、本県のスポーツの競技力向上や芸術分野の振興 に貢献しており継続することが望ましい。

論点 スポーツ推進指定校の指定に係る考え方について

○ 競技実績に基づく募集枠は、これまでどおり指定校数を絞って県が指定すること これに加えて新たに学校希望に基づく募集枠を設けること 学校希望に基づく募集枠の競技種目は、競技実績に基づく募集枠で指定されてい ない種目とすること

<議論のポイント>

- ・ 競技種目によって、学校が希望できる種目と希望できない種目があることについて、どう考えるか。
- ・ 受検生にとって、1校だけに募集枠のある種目と複数の学校に募集枠がある種目が併存することについて、どう考えるか。

学校希望に基づく募集枠の募集人員について

○ 学校希望に基づく募集枠の募集人員は、どの程度の人数が望ましいか。

(3)一般入学者選抜について

対 象

全校(全日制課程)

実施時期

3月上旬(現行の一般選抜試験の日程に準じる。)

募集人員

募集定員からスポーツ・文化芸術特別選抜の合格者数及び併設型中学校からの 入学内定者数を差し引いた数

一般入学者選抜の募集人員を選考 と選考 の2つの募集枠に分ける。

選抜

選抜は、以下のア、イ、ウの総合評価

ア 学力検査

- (ア) 県教育委員会が作成した検査問題(国語、社会、数学、理科、英語の5教科) を使用する。
- (イ) 選考 における各教科の配点は、傾斜配点の設定も可とする。
- (ウ)芸術関係の学科(コース・系列を含む)では、学校長の判断により実技教科の検査の追加実施も可とする。
- イ 面接 ウ 出身中学校から提出された調査書

確認事項 選考 ・選考 の導入のねらい

高校入試は、教育課程を始めとする様々な教育活動を確実にやり遂げるに足る資質・能力を備えた生徒を多面的、総合的に選抜することを目的としている。

そのため、高校の教育課程をやり遂げるだけの学力が特に重視されることになるが、 一方で、学力検査の輪切りによる選抜ではなく、中学校での様々な実績など、受検生 の特徴を多面的に評価することが望ましい。

そこで、一般入学者選抜の主たる選考となる学力検査を重視する「選考」に加え、 選考とは異なる評価基準(学力検査や調査書等の配点)となる「選考」の2つ選 考方法で合格者を決定する選抜を導入する。

選考 と選考 の選考により、求める生徒像に合致する生徒を多面的な視点や尺度で選抜することになる。

論点 選考 と選考 の選考順序

選考 と選考 の2つの選考を行うことの考え方

- 一般入学者選抜の主となる選考方法である選考に加え、選考を行うことで、
- ・ 受検生は、これまで培ってきた自分の特色や強み を生かし、希望する学校に受検できる

これまで培ってきた自分の特色や強みとは、特定教科の学力、部活動・生徒会活動・ 社会活動の実績など中学校時の活動のこと

・ 選考 の希望を取ることにより、受検生一人一人が、この2つの選考のうち、どちらで 選考されたいかの意思を表明することができ、主体的に複数の選考に係わることができる といったメリットがある。

なお、選考 については、一般入学者選抜の主となる選考方法であるため、出願そのものが、選考 による受検希望とみなす。

(1)「選考 選考」の順序で選考する考え方

選考 と選考 の選考順序については、先に選考 による選抜を実施し、次に選考 による選抜を実施することが、各学校が選考 を希望する受検生全体から自校の求める生徒像に合致した受検生を選抜することとなり、魅力ある学校づくり、学校の活性化につながるものと考えている。

この選考順序を逆にした場合、選考 で枠内とならなかった受検生の中から選抜することとなり、各学校が求める生徒像に合致する受検生を選抜するという趣旨を達成しにくくなる。

選考の具体例 選考 、選考 の順に合格者(200人)を決定する場合

	評価基準		募集	選考 の希望有			希望無
			人員	受検生A		受検生B	受検生C
選考	・学力検査 ・調査書(学習の記録) ・ "(学習の記録以外) ・面接	50% 15% 25% 10%	60 人 募集定員 の 30%	選考 で枠内 選考 で合格		選考で枠外	選考 しない
選考	・学力検査 ・調査書(学習の記録) ・ 〃(学習の記録以外) ・面接	70% 15% 10% 5%	140人			選考 で枠内 選考 で合格	選考 で枠内 選考 で合格

受検生A・受検生B・受検生Cともに合格

(2)「選考 選考」の順序で選考する考え方

選考 と選考 の選考順字については、先に選考 による選抜を実施し、次に選考 による選抜を実施することにより、受検生においては、学力検査において十分に実力が発揮できなかった場合でも、中学校での評価によって合格することが可能になるといったメリットが考えられる。

選考の具体例 選考 、選考 の順に合格者(200人)を決定する場合

		評価基準		募集人員	受検生A	受検生B
其	発送	・学力検査 ・調査書(学習の記録) ・ 〃(学習の記録以外) ・面接	70% 15% 10% 5%	140人	選考 で枠内 選考 で合格	選考で枠外
	罪以上フ	・学力検査 ・調査書(学習の記録) ・ 〃(学習の記録以外) ・面接	50% 15% 25% 10%	60 人 募集定員 の 30%		選考 で枠内 (選考 で合格)

受検生A・受検生Bともに合格

選考 と選考 の2つの募集枠について

○ 選考 と選考 の2つの募集枠の割合は、どの程度が望ましいか。

参考 現行の特色選抜試験 A 方式では、募集枠を募集定員の 10~20%の範囲で学校・学科ごとに設定している。

選考 と選考 の選抜における学力検査の評価の割合について

○ 選考 と選考 の選抜における学力検査の評価の割合は、それぞれどの程度が望ましいか。

参考 現行では、学力検査の評価の割合を、特色選抜試験 A 方式では 50%以上、 一般選抜試験では 70%以上の範囲で、学校・学科ごとに設定している。

追検査

急な疾病その他やむを得ない事情により一般入学者選抜を受検できなかった者がいた学校において、追検査を実施する。

ア 実施時期

3月中旬

学力検査及び面接は1日で実施する。実技検査は実施校のみ2日目に実施する。

イ 手続き

中学校長は定められた期日までに申請し、高等学校長が許可書を発行する。

ウ選抜方法

一般入学者選抜に準じる。

その他

選考 、選考 の募集人員の割合、評価基準は、募集要項で公表する。

(4)第二次募集について

第二次募集については、一般入学者選抜の志願変更届の提出期日後、志願者が募集 定員に達しない高等学校について、県教育委員会が第二次募集を行うことが必要と認 めたときに実施する。

実施時期

3月下旬(現行の第二次募集の日程に準じる。)

募集人員

県教育委員会で個別に指定

出願資格

原則として、一般入学者選抜において合格しなかった者

選抜

以下のア~エの総合評価

ア 学力検査(一般入学者選抜における学力検査の結果を利用)

- イ 作文
- ウ面接
- エ 出身中学校から提出された調査書

その他

評価基準等は、実施校決定後、直ちに公表する。

(5)各選抜の名称について

2月入試

- ・前期選抜(スポーツ・文化芸術選抜)・スポーツ・文化芸術選抜
- ・スポーツ・文化芸術特別選抜・スポーツ・文化芸術選抜
- ・特別選抜・・特別入学・特色選抜・前期選抜
- ・前期募集・前期特別選抜

3月入試

- ・後期選抜・一般入学者選抜・入学者選抜・一般選抜
- ·一般入学 ・共通選抜 ・後期選抜 ・後期募集
- ・後期一般選抜

3月入試での2つの選考方法

- ・選考と選考・・共通選考と特別選考・・一般選考と特色選考
- ・選考と選考

追検査

・追検査・二次検査・予備検査・一般追検査

第二次募集

- ・第二次選抜・第二次募集・2次募集・一般補充選抜
- ・再募集

参考 各都道府県における高等学校入学者選抜名称(全日制課程、平成30年度入試)

		I			一次
_		性薦入試 特色選抜・前期選抜		追検査	二次募集
		推薦入学者選抜	一般入学者選抜		第2次募集
	青森		一般選抜 特色化選抜		再募集
	岩手	推薦入学者選抜	一般入学者選抜		二次募集
		前期選抜	後期選抜		第二次募集
	秋田	前期選抜	一般選抜		2次募集
6	山形	推薦入学者選抜	一般入学者選抜		第2次募集
7	福島	期選抜	期選抜		期選抜
8	茨城		一般入学		第2次募集
9	栃木	特色選抜	一般選抜		
10	群馬	前期選抜	後期選抜		再募集
11	埼玉		一般募集		欠員補充
12	千葉	前期選抜	後期選抜		第2次募集
13	東京	推薦に基づく入試	学力検査に基づく入試 (第一次募集)	インフルエンザ等 学校感染症罹患者 に対する追検査	学力検査に基づく入試 (第二次募集)
14	神奈川		共通選抜	追検査	二次募集
15	新潟	特色化選抜	一般選抜	追検査	欠員補充のための2次募集
16	富山	推薦入学者選抜	一般入学者選抜		第2次選抜
17	石川	推薦入学	一般入学		
	福井	推薦入学者選抜	一般入学者選抜	追検査	第2次募集
	山梨	前期募集	後期募集	追検査	再募集
	長野	前期選抜	後期選抜	~	再募集
	岐阜	137/37/23/2	第一次選抜		第二次選抜
	静岡		一般選抜 特別選抜	追検査	再募集
	愛知	 推薦選抜	一般選抜	追検査	第2次選抜
	三重	前期選抜	後期選抜	追検査	再募集
25		推薦選抜・ スポーツ・文化芸術推薦選抜 特色選抜	一般選抜		二次選抜
26	京都	前期選抜	中期選抜	追検査	後期選抜
27	大阪		一般入学者選抜 特別入学者選抜	追検査	二次入学者選抜
28	兵庫	推薦入学特色選抜	学力検査		
	奈良	特色選抜	一般選抜		二次募集
	和歌山		一般選抜 スポーツ推薦	再学力検査	追募集
	鳥取		一般入学者選抜	13373102	再募集入学者選抜
		推薦選抜			
32	島根	スポーツ特別選抜・特別選抜	一般選抜		第2次募集
33	岡山	特別入学者選抜	一般入学者選抜		第2次募集
34	広島	選抜()	選抜()		選抜()
35	山口	推薦入学	第一次募集		第二次募集
36	徳島	特色選抜	一般選抜	追検査・追面接	第2次募集
37	香川	自己推薦選抜	一般選抜		
	愛媛	推薦入学者選抜	一般入学者選抜		
	高知		A日程		B日程
	福岡	 推薦入学	ハロッキ 一般入学者選抜 個性重視の特別試験	追検査	補充募集
	佐賀	特色選抜試験	一般選抜試験		第二次募集
	長崎	一般推薦入学 文化・スポーツ特別推薦入学	一般入学者選抜	追検査	
43	熊本	前期(特色)選抜	後期(一般)選抜		二次募集
	大分	推薦入学者選抜	第一次入学者選抜		第二次入学者選抜
	宮崎	推薦入学者選抜スポーツ推薦入学者選抜	一般入学者選抜		二次募集
46	鹿児島	推薦入学者選抜	一般入学者選抜(学力検査)		第二次入学者選抜
		推薦入学	一般入学		第2次募集
т1	1.1.WE	ᆙᆒ서ᆍ	がハナ		14 4 八分木

参考 第1回懇話会での説明内容

(1) 入学者選抜の基本的な考え方

佐賀県では、知・徳・体の調和のもと、国際的視野に立ち、社会経済の進展に創意を持って対応し、文化の創造や産業の振興など社会や地域の発展に貢献できる心身ともにたくましい人材の育成を目指している。

高等学校入学者選抜についても、よりよく問題を解決する資質・能力や、自らを 律する心、たくましく生きるための体力を育むなど、本県が目指す人材の育成の観 点から実施するものとする。

このような県教育委員会の指針を踏まえ、各高等学校における入学者選抜は、教育課程を始めとする様々な教育活動を確実にやり遂げるに足る資質・能力を備えた生徒を多面的、総合的に選抜することを目的としている。また、受検生にとっては、入学者選抜に臨むことを通して自らの成長につなげられるものであると位置づけている。

(2) 入学者選抜制度見直しの目的・ねらい

今回の入学者選抜制度見直しの目的は、県立高等学校への進学希望者が入学者選抜を通して学力の向上を目指すことや、自らの能力と適性等に基づいて受検校を主体的に選択できることを堅持しながら、現行の成果と課題を踏まえ、本県のスポーツ・文化芸術の一層の推進・振興を図るとともに、多くの受検生に不合格体験をさせることなく、複数の選考を行うことで多面的に評価できる選抜制度を確立することである。

具体的には、次の事項を入学者選抜制度見直しのねらいとする。

本県のスポーツ及び文化・芸術の推進及び振興を図る。

1回の入学者選抜の中で複数の評価方法による多面的な選抜を行う。

感染症等への対応を行う。

入学者選抜制度をよりわかりやすく改善する。

《参考》 入試日程の例 (平成30年度入学生の場合)

_					
1/31	水	願書受付(特別)	3/1	木	高校卒業式(県立高校)
2/1	木	願書受付(特別) 県内私立高校入試	2	金	↓ √(いずれかの日程)
2	金		3	土	
3	土		4	日	
4	日		5	月	
5	月		6	火	一般入学者選抜
6	火		7	水	一般入学者選抜 国公立大学中期試験
7	水	スポーツ・文化芸術特別選抜	8	木	追検査受検願
8	木		9	金	卒業式(中学校)
9	金		10	土	
10	土		11	日	
11	日	(祝)建国記念日	12	月	追検査 国公立大学後期試験
12	月	振替休日	13	火	追検査 (実技実施校のみ)
13	火		14	水	合格発表 (一般)
14	水	合格発表 (特別)	15	木	願書受付(二次)
15	木	東明館高校入試	16	金	願書受付(二次)
16	金		17	土	
17	土	早稲田佐賀高校入試	18	日	
18	日		19	月	第二次募集
19	月		20	火	
20	火	願書受付(一般)	21	水	(祝)春分の日
21	水	願書受付(一般)	22	木	合格発表 (二次)
22	木		23	金	終業式・修了式
23	金		24	土	
24	土		25	日	
25	日	国公立大学前期試験	26	月	
26	月	志願変更願	27	火	
27	火	志願変更願	28	水	
28	水	志願変更届	29	木	
			30	金	
			31	土	

高校教育改革に係る懇話会 委員名簿

	所 属	職名	氏	名	備考	
1	佐賀大学大学院 学校教育学研究科	教授	中島	秀明	有識者 (委員長))
2	西九州大学子ども学部 心理カウンセリング学科	准教授	利光	恵	ıı .	
3	佐賀新聞社	専務取締役 編集主幹・ 論説委員長	宣吉	賢太郎	II .	
4	佐賀県高等学校PTA連合会	会長	西岡	豊	保護者	
5	佐賀県PTA連合会	会長	江田	明弘	"	
6	II .	母親 副委員長	石山	恵美	"	
7	嬉野市教育委員会	教育長	杉﨑	士郎	市町教育長会連合名	会 代表
8	県立鳥栖工業高等学校	校長	山口	光一郎	県高等学校長協会 (副委員長)	会長
9	県立佐賀西高等学校	校長	松尾	敏実	"	副会長
10	佐賀市立川副中学校	校長	池之」	義宏	県小中学校校長会	副会長
11	小城市立小城中学校	校長	槇原	靖宏	"	代表

(事務局名簿)

	所属	職名	氏 名	備 考
1	教育委員会	副教育長	宮﨑 祐弘	
2	<i>II</i>	<i>II</i>	山口 光之	
3	"	<i>II</i>	青木 勝彦	
4	教育振興課	課長	宮﨑耕一	
5	"	教育企画監	下村 昌弘	
6	II .	参事	加藤 英治	
7	学校教育課	課長	大井手 広毅	
8	<i>II</i>	参事	伊東 幸一郎	
9	保健体育課	課長	牛島徹	
10	教育振興課	企画主幹	山下 秀司	_
11	II .	指導主事	田代 文則	